

錢實收平均日給は二圓十五錢に達し、而も公私傷病とも健康保險法實施以前より悉く會社に於て之を負擔し（保險法實施後は二分の一宛の割合を以て保險料を負擔す）近くは家族の傷病さへ半額を以て醫療に就き得る等相當優遇を受けつゝあり、加之生計に窮せりと稱し乍ら蹴出し作業（歩増制度）の如き十二分に就業の餘地あるに拘はらず如何に之を懲慫するも一向耳を傾げざる等甚だ首肯し難き實情でありました。

●會社の對策

待遇かくの如く相當良好にして然も作業の實況かくの如く不満足なるのみならず労働組合の威力を示すためにはあらゆる機會を捉へ凡百の方法を盡して鬭争的態度を示し、近き將來に於て遷善の目途認め難く轉た暗愁を禁じ得ざるものがありました。が會社としては隱忍自重、忍ぶべからざるを忍んで誠意を竭して渝る處なくんば何れの日か労働組合の自重と工員達の反省とに依り美しき協調の實を擧ぐることを得べしと信

じ、工員規定（就業規則）及附屬規定に改正を加へ、補習教育、青年訓練、消防、簡閱點呼、選舉權の行使等公私諸施設の訓練機會は缺勤扱ひを受くることなく悉く之れを利用し得る様用意し、或は工場懇談會を開催して時々勞資双方の代表間に懇談應酬を重ね、或は工場係員の配置勤務等に一段の用意と工夫とを凝らし、その他休暇昇級賞與、住宅料補助等の諸給與に至るまで及ぶ限りの注意を拂ひ、その福利増進に努むる等、勞資間の意思疎通に専念致しましたに拘はらず、労働組合幹部等は所屬組合員を使喚して事毎に反對の態度に出で曩に本社が規模擴張記念として十五萬圓を工員に贈與してその家庭生活改善の資に供するに當り主務課に於てその準備事務に着手するや「會社は全員解雇の準備中なり」と吹聴し、その受給直後労働組合の決議を以て二割を割きて戰闘資金に積立て、耽々として反噬の準備をなし營々として而も露はに會社反抗の爪牙を砥かざるなく、町治上に町民日常生活の上に將亦會社經營の上に、全く寧日のなかつたことは、今日之を追想するも尙記憶の新たなるを覺ゆる次第であり